

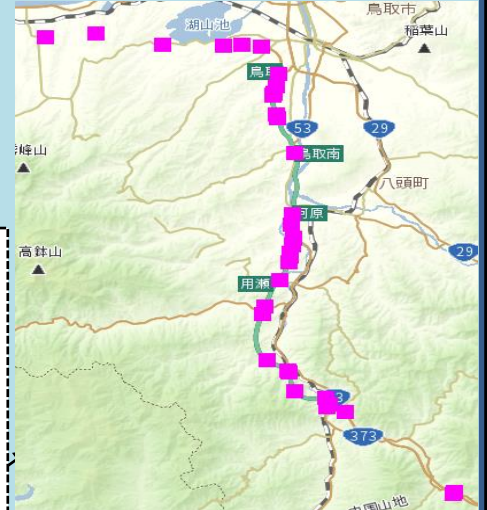
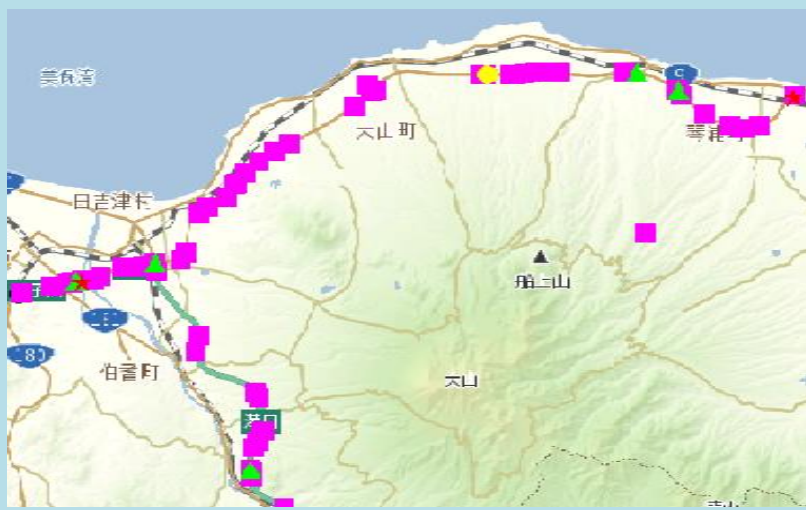
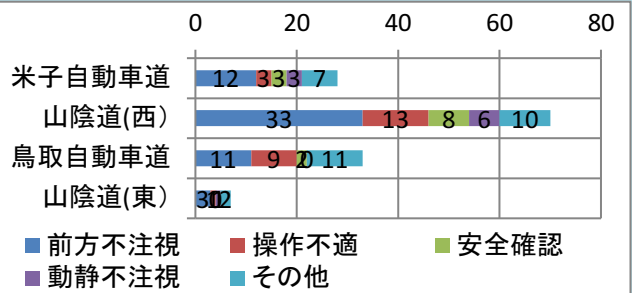
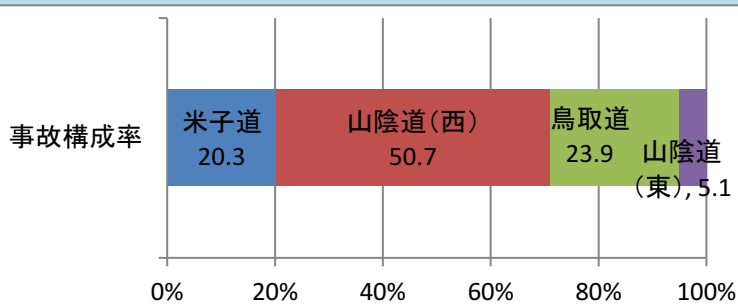
速度取締り指針

高速道路交通警察隊の速度取締り重点

重点路線		規制速度
鳥取分駐隊	鳥取自動車道	70km/h
	山陰自動車道【東】 (鳥取IC～はわいIC)	70km/h
米子分駐隊	米子自動車道	70km/h
	山陰自動車道【西】 (大栄東伯IC～米子中IC)	70km/h

高速隊管轄における交通事故実態

※ 重点路線以外の路線でも取締りは行います。



★ 米子自動車道の交通事故は、岡山県境から溝口IC区間の山間部での発生割合が高く、時間帯については、本年に入ってから(10時から12時)の時間帯に多く発生しています。事故原因としては前方不注視が半分以上を占めています。

★ 山陰自動車道の交通事故件数は、県内の高速道路の事故発生件数の5割以上を占めています。また、6時から18時までの昼間が多く、特に朝夕の通勤時間帯の発生に多発しています。本年は、3/24米子市、4/25琴浦町で死亡事故が発生しています。

★ 鳥取自動車道の交通事故は、河原ICから鳥取西IC間及び智頭ICから用瀬IC間において多発している。時間帯については6時から22時までの間に発生しており、事故原因については前方不注視、操作不適の事故が多発しています。5/12より鳥取西道路が開通し鳥取IC～はわいICまで【山陰道(東)】が高速隊の管轄となりました。

●管内の高速自動車国道等においては、平成31年1月から5月末までに、人身事故8件、物損事故130件【米子自動車道28件うち人身2件、山陰自動車(西)70件うち人身6件(死亡2件)、鳥取自動車道33件人身0件、山陰自動車道(東)7件人身0件】の交通事故が発生しています。事故原因としては、前方不注視による事故が約4割以上を占めています。また、山陰道で発生した2件の死亡事故は、いずれも対向車線にはみ出した正面衝突事故です。

交通指導取締り要点

● 高速道路交通警察隊では、交通事故抑止・事故発生時の被害軽減のため、速度取締りのほか、シートベルトの装着義務違反等を中心に取締りを強化します。